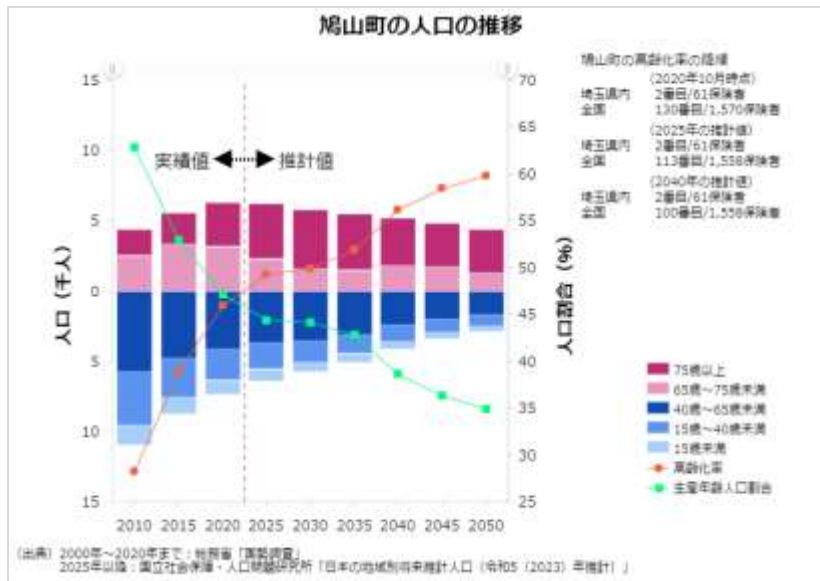


鳩山町の現状

(厚生労働省「見える化システム」より)

1. 人口の推移

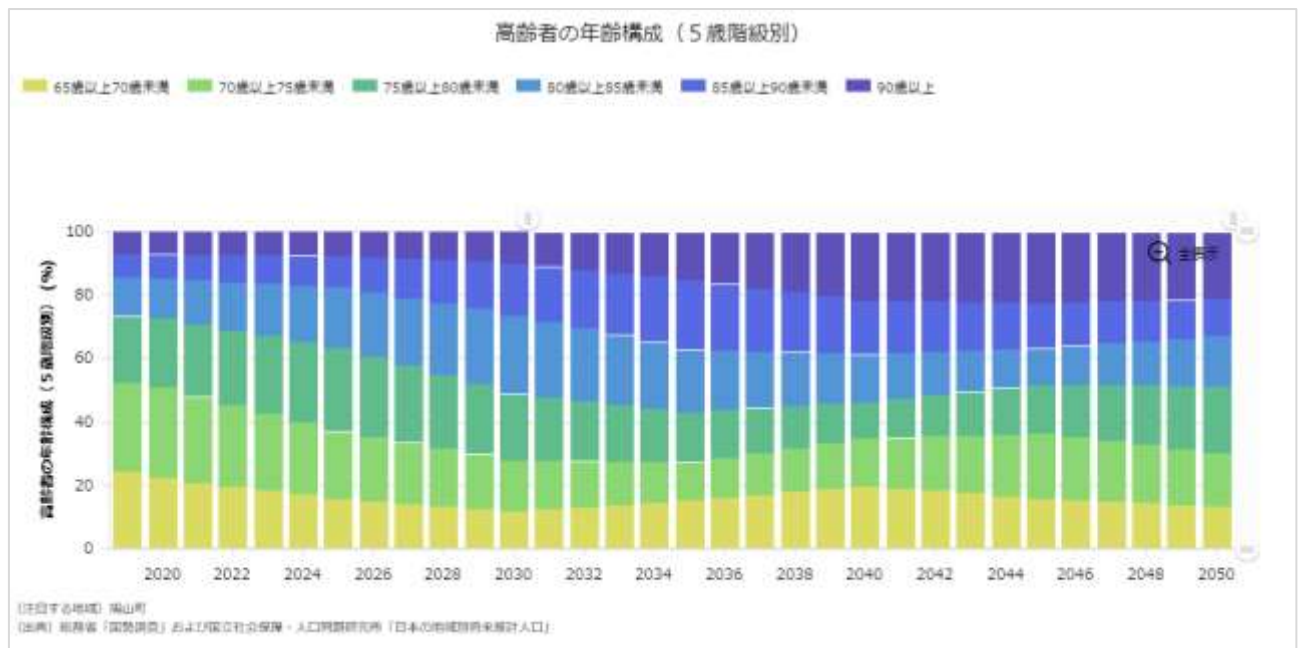


全国的に少子高齢化社会を迎えています。鳩山町では2020年に、高齢化率が生産年齢人口（15歳から64歳までの人口）割合より高くなりました。

今後2050年には高齢化率60%、生産年齢人口は35%となり超高齢社会を超え、全国的にも類を見ない状況を迎えることとなります。

加えて、前期高齢者と後期高齢者の構成については、後期高齢者の構成が高くなると予想となっています。

2. 前期高齢者と後期高齢者の推移

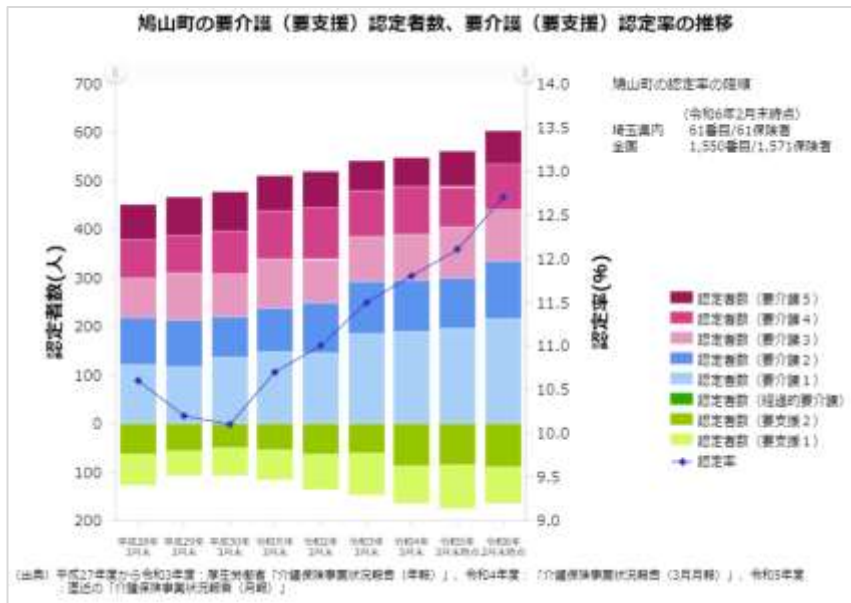


		2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
鳩山町	前期高齢者割合 (%)	50.7	48.0	45.2	42.5	39.7	37.0	35.3	33.5	31.7	29.8	27.9	27.8	27.6	27.5	27.4	27.2
鳩山町	後期高齢者割合 (%)	49.3	52.0	54.8	57.5	60.3	63.0	64.7	66.5	68.3	70.2	72.1	72.2	72.4	72.5	72.7	72.8
全国	後期高齢者割合 (%)	51.6	53.2	54.6	56.1	57.6	59.0	59.4	59.9	60.3	60.7	61.2	60.8	60.4	60.1	59.7	59.3
埼玉県	後期高齢者割合 (%)	50.1	52.1	54.0	55.8	57.6	59.4	59.8	60.2	60.6	61.0	61.4	60.6	59.9	59.2	58.5	57.8

(注目する地域) 鳩山町

(出典) 総務省「国勢調査」および国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

3. 要介護（要支援）認定者数、認定率の推移



高齢福祉サービスの一つである介護保険サービスにおいて、ここ数年認定率が上昇傾向にあります。鳩山町は、認定率は全国に比べ低い状況であり、また介護度も比較的軽い方が多い傾向にあります。

今後も、介護認定を受けても、重度化しない又は改善ができる取り組みが必要とされています。

認定率を年齢別で見ると、全体の介護認定率は12.7%（R6.2月末）ですが、75歳以上では、20.2%、85歳以上では49.6%と、85歳以上では、およそ2人に1人は介護認定を受けています。

これらの数字から、65歳以上74歳未満の方の認定率は、75歳以上及び85歳以上の方の認定率より低い状況ですが、人口の将来推計から75歳以上の方の人口増加が見込まれるため、全体の認定率は上昇していくと考えられます。



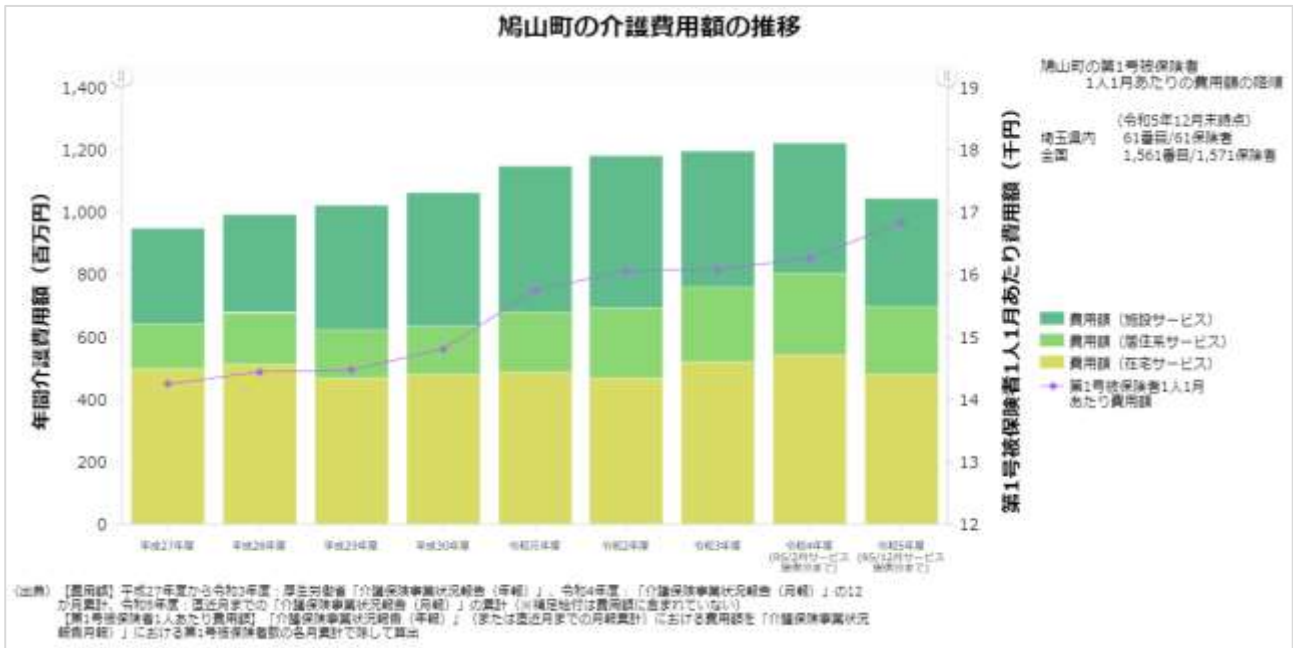
特に、85歳以上の方については、状態の変化により、些細なことから介護度の重症化へつながりやすくなっています。

現在は、軽度の介護度の方が多い状況であり、その方が自立して生活できるよう、介護サービスの基盤の整備及び介護費用の確保が重要です。

今後も介護度の重症化予防が重要であると考えられます。



4. 介護費用額の推移



		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (R5/2月サービス 提供分まで)	令和5年度 (R5/12月サービス 提供分まで)
費用額	(円)	1,063,396,437	1,148,206,677	1,181,594,892	1,197,153,749	1,220,419,282	1,047,721,966
	費用額（在宅サービス）(円)	480,098,615	486,221,480	469,716,433	520,048,871	541,204,464	479,126,502
	費用額（居住系サービス）(円)	155,898,497	192,394,778	225,920,200	242,335,727	263,431,190	219,875,937
	費用額（施設サービス）(円)	427,399,325	469,590,419	485,958,259	434,769,151	415,783,628	348,719,527
第1号被保険者1人1月あたり費用額	(円)	14,812.9	15,755.6	16,068.4	16,085.9	16,268.8	16,839.0
第1号被保険者1人1月あたり費用額（埼玉県）	(円)	19,090.5	19,834.3	20,354.6	21,099.3	21,708.0	22,799.8
第1号被保険者1人1月あたり費用額（全国）	(円)	23,498.7	24,105.9	24,567.0	25,136.9	25,476.6	26,350.0

（出典）【費用額】平成27年度から令和3年度：厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」、令和4年度：「介護保険事業状況報告（月報）」の12か月累計、令和5年度：直近月までの「介護保険事業状況報告（月報）」の累計（※補足給付は費用額に含まれていない）

【第1号被保険者1人あたり費用額】「介護保険事業状況報告（年報）」（または直近月までの月報累計）における費用額を「介護保険事業状況報告（月報）」における第1号被保険者数の各月累計で除して算出

第1号被保険者の1人あたりの費用額については、認定率の上昇に伴い、年々上昇しています。その中でも、在宅サービスが上昇しています。

令和元年頃からのコロナ禍において、特に施設サービスの新規利用者の制限等あり、十分に施設系サービスの利用ができていない状態でした。

そのため、在宅サービスを利用しながら自宅で生活できる体制が、徐々に整備されてきました。

今後は、在宅サービス利用者のサービスの確保とともに、施設サービスの利用希望者の状況を把握し、サービス基盤整備を反映する必要があります。